

豊島宣言

安心して暮らせる豊かで美しいふるさと豊島を、そして国民共有の財産である瀬戸内海を、先人から受け継ぎ、子孫に継承していくことが私たちの願いであり、責任である。

二十五年前、産業廃棄物が持ち込まれることを知った私たちが、その阻止のために立ち上がったのは、まさにこの思いからである。

その後、不法に捨てられ、島と海を汚した産業廃棄物を、豊島から完全に撤去させるために団結したのは、まさにこの思いからである。

そして、この深刻な事態を招いた香川県に、その責任を認めさせるために真実を叫び続けたのは、まさにこの思いからである。

平成五年十一月十一日、私たちは不法投棄された産業廃棄物の完全撤去と、香川県の謝罪を求めて公害調停を申請した。その後の道のりは長く、苦しいものであった。しかし、私たちが叫び続けた思いは世論に届き、ゆっくりと広がっていった。世論に支えられながら、私たちは暗闇の中を一步ずつ前に進むことができた。

去る五月二十六日、公害調停第三十六回期日において、産業廃棄物が平成二十八年度末までに完全撤去されること、この事業には私たちや専門家が関与することなどが盛り込まれた最終合意案が示された。また、香川県は私たちに対して「心から謝罪の意を表する」と責任を明確に認めた。この最終合意案は、去る六月一日の香川県議会で承認され、そして本日、私たちも受け入れることを決議した。

これまで繰り返し叫び続けてきたことが真実であると認められる日がついにきた。香川県はこの真実を認め、私たちに謝罪し、産業廃棄物を完全撤去すると約束した。私たちはここに至る長く苦しい道のりにとらわれることなく、この事業が誠実に行われ、豊島が美しい瀬戸内海の自然と調和する元の姿に戻るよう、「共創」の理念に基づいて行動することを誓う。

しかし、闘いは一つの区切りを迎えたに過ぎない。この二十五年間で、豊島の過疎化と高齢化は著しく進んだ。私たちは豊島を再生し、誇りをもって住み続けられるふるさとを、生まれくる子供たちに引き継いでいくという道を歩み続けなければならない。

私たちはこの二十五年間で得たものを深く心に刻み続け、世界に一つしかない豊かな豊島を築いていくことを、ここに宣言する。

平成十二年六月三日

豊かな島を実現させる豊島住民大会